

令和6年度第1回加西市子ども・子育て会議

日時：令和6年6月18日（金）

13：30～15：26

場所：加西市役所1階多目的ホール

1 開会

2 委員の紹介

3 教育長挨拶

4 協議事項

(1)「第3期加西市子ども・子育て支援事業計画」に関する実績報告について

(2)「第3期加西市子ども・子育て支援事業計画」の骨子について

○A委員 行政として支援環境を整えていった。その効果性というものは、ある程度はプラスの評価をするということですね。

○事務局 そうですね。

○A委員 なお、今後の課題ということで、学校等の統廃合を見て、全体としては効率的にされるとしても、やはり各きめ細かい地域によっては空白になってくるとか、そういったところは大きな課題としてあるので、その辺は見落とさずに、子育て支援環境を把握しておく必要があるのかなということ、今後の課題になろうかなと思います。

子育て支援環境というものは、行政がおんぶに抱っこではなく、環境を整えていくことも大事なんですけど、一方では子育てをしている家族、親にもそれなりの自立性、子育てへの自立性というは求められている。子育て支援というのは、してもらっただけの子育ての支援ではなくて、当事者としての自立性ということも求められているというのが、子どもの権利条約やこども基本法の中には示されている視点だということですね。その辺、全て加西市がしてくれるんだ、そこを利用したらいいんだということではないと思いますね。

例えば、子どもの権利条約で虐待という項目がありまして、子どもの遊びの相手をしない親は子どもを虐待しているという定義があるんですね。「ねえ、ねえ、お母さん、お父さん、遊んで。ねえ、ねえ、ねえ、ねえ、ねえ、あのね」と言ったときに、「今、忙しい」。これは、虐待になるんだそうです。困りましたね。だから、子どもが「遊んで」、「相手して」、「ねえ、ねえ」と言ったときに、「なあに」と対応すると、そうになりましたよね。この家庭保護者の自立性ということも厳しく求められ

てくる、児童を中心に置くという、こういうふうな考え方ということで、加西市だけが支援環境をつくれればいいという問題ではないという。だからいかに、子育てをしている人たちの啓発というのか、自立的な取組みということも含めた子育て支援環境ということも大事なのかなというふうに思いますね。法律をもとに子育て支援方策を構築しようとする場合は非常に重要ですね。

○B 委員　　うちは土曜学童を利用させていただいて、北条まで通っているんですね。片道 20～30 分かかるところを送っていくのが、これから統廃合したときに学童も遠くなってしまうのかなというのはちょっと心配なことではあります。

○事務局　　現状、月曜日から金曜日の勤務をされる方が多いという中で、土曜日、日曜日もお仕事という方もある程度おられます。学童保育についても、土曜日なんかの必要性は感じておりますが、全ての学童保育において、土曜保育を実施することになると、支援員を最低でも 2 人配置しないとイケない。時間も朝から夜までというところでは、指導員の確保というところでも困難性が出てくるというところで、センター方式という形で北条を開けさせていただいているのが実際の運用です。センター方式に関しては、今後も北条をという形では考えておまして、統廃合になっても基本的には保護者の送迎となりますので、ちょっと遠いと言われるなら難しいところが出てくるんですが。

○C 委員　　今回の調査に関する話なんですけど、サービスを提供する側、各保育園とかこども園の関係なんですけども、保育士さんの中でもフルタイムの方がいらっしゃる。フルタイムの方の中には正職員と嘱託の方がいらっしゃいます。パートタイムの方もいらっしゃって、いろんな体制になってしまっていて、どういう形で提供されているかなというのは、安定した保育サービスの提供とか、質の高い教育・保育の提供というところに一番引っかかってくるんじゃないかなという気がしてるんです。

教育関係については、教育委員会の方がしっかりされてますけども、保育なんかの部分についてみたら、各園それぞれですかね。例えば保育士さんに支払う給料は基準はこんなにしましょうとかがつくってあるのだとか、いらっしゃる保育士さんの年齢層とか、そういうような統計とかいうのはとってあるんでしょうか。やっぱり人に来てもらわなきゃいけないので、そこら辺の充実はどのような形で進められてるのかなというのが気になってるところです。

○事務局　　保育士さんの処遇に関して、賃金形態は私立園に関しては私立園の中での取り決めで運営されております。その保育園の収入というのは、国、県、市の給付費という形で一定国が決めた基準に基づいて給付をさせていただいた中から、いろんな経費等を差し引いて、あと給料決定をされているというふうに理解しております。その中で経験が豊富な方々、それから保育士さん自体がいろんな研修制度

で資格をとっていき、研修を受けて時間の積み上げをしていくというようなことによって、給付費の単価が上がっていくというような制度になっております。

公立に関して言えば、保育士の配置基準、子どもを預かる人数に応じて、最低クラス数に対しての正規の職員の配置を充足できるようには考えておりますが、賃金形態につきましては市の条例に基づいて支給をされるというところであります。

あと、私立園の保育士の確保策として、市の補助という部分に関しまして、私立園で働かれる方に関しましては月2万円、年間で24万円を最長で3年間、市から保育士個人に直接補助をする制度を設けておまして、私立園の正規職員並みの方に限りませんが、賃金のかさ上げをしていくようなことで保育士の確保を図っているというのが現状の確保策となっております。

○C委員　　ということは、私立園は私立園任せということですね。私が言いたいの
は、やっぱり市として、例えば三木市さんとかが条例で基準になるベースを決めら
れているみたいですね。要は市が主導権をもって、その民間ベースを引き上げたり
とかというのを加西市ではまだ全然やられていないということですか。

○事務局　　市が主導してこのベースまでというところの目安等は示してはいないで
すね。

○C委員　　そうなってくると安定した保育サービス、質の高い教育・保育の提供と
いうところにやっぱりばらつきというのは出ないんですか。当然やられることは違
うと思うんですけども、最低限のベースというんですかね。これだけの給料は必ず
確保しといてくださいよみたいなベースの充実というのは考えられないのでしょ
うか。

○A委員　　非常に貴重なご意見としてぜひ事務局にも受け止めていただいて、今後
の策定等、計画等にどのように位置づけていくか、組み込んでいくか、記録として
残しておいていただきたいと思えますね。

○D委員　　いろいろな子育て支援をしてくださる場所がある中で、一つずつがき
っちりつながってないような気がしています。ねひめキッズであったり、ぜんぼう
キッズであったり、アスモにも行かせていただくんですけども、ねひめキッズやぜ
んぼうキッズで会うお母さんたち、子どもたちで、アスモでは会うけど、こっちで
は会わないなみたいな。だから、皆さんがどこに子育ての支援をもらいたいかって
いうところが分からないんですけども、まだ何かつながりきれてないのかなっていう
ような感じを受けています。

このアンケートの結果ですごく個人的に気になったのが、お子さんが3歳未満で
定期的な教育・保育を利用されてない方のみのところの、0歳と1歳において「利
用したい」という回答が約8割になっているということが気になりました。何か
が不安だから、子育ての環境が不安だから預けたいと思っているのかそれとも、そ

ういう子育て支援の場うまくつながれてないから、どう過ごしていいかわからないから保育利用したいのかなとか。すごく私は資料を読んでいて気になった部分です。

あと、もう一つが本当にいろんな支援があって、子育てはしやすい環境にはあると思うんですけども、100%満足じゃないというところの不満というか、不安な部分というか、それって一体何なんだろうっていうこともすごく重要なんじゃないかなと思います。

小さい子どもを持つと医療が不安ですね、加西は。夜間急患だったり、休日の部分がやっぱり整ってないがゆえに、小さい子を持ってて急病になったらどうしようという不安と、もう一人欲しいというてんびんにかけたときにどうかなっていうことはお伝えしたいなと思います。

○事務局 0歳～1歳において利用したいという回答が8割という部分に関して、こども園に関しては就労要件があって、預けられる、預けられないということがありますが、こども誰でも通園制度については就労しておられなくても預けることもできるし、保護者と一緒にこども園に行けるというところが一つのみそかなとは思っています。確かに、核家族化で3世代同居という家族が少なくなっている中で、子育てについて近くに相談できるところもないという、そういった不安の表れでもあるかなというふうには思われます。

○事務局 市の取組みとして、医療に関しての空洞化というか、加西病院の充実という面で市の取組みとしては、医師になる学生に対する奨学金制度というものを新たに今年度から設けております。産婦人科や小児科についても子育て生活の充実という部分では大事だということで、医師を確保していこうという取組みも加西市はやっておりますので、ちょっと速攻性という部分ではあれなんですけども、市としての取組み、できるだけ医療の充実も図っていこうというのは、新たな病院を建てるといふか、移転してという計画も持っておりますし、そのあたりが取組みとしては紹介できるのかなと思います。

○A委員 先ほど2つの点で、1つは医療環境という、子育て支援として非常に重要な柱だとは思いますが。子育てだけでなく、多世代の人にとってやはり医療環境というのは、安心して住める地域社会づくりの要件ですので、その辺はこども未来課だけの課題ではないと思いますので、ぜひ市議会でももんでいただくなりしてほしいなと思います。

○事務局 子育てに関する不安や負担の内容について、調査結果についてかいつまんで紹介させていただくと、不安や負担を感じる要素として一番多く挙げられたのが、「仕事と子育ての両立が難しい」が45%の方が選んでいらっしゃいます。その次が「経済的負担が大きい」が43%。その次が「子どもの教育やいじめなどが心

配だから」というのが約30%と、その上位3つが高い順として続いています。ただ、ちょっとポジティブな内容もご紹介させていただくと、「子育て教育に係る経済的負担が大きいから」という回答については、これは今回の調査では2番目に高かったんですけども、前はこれが一番大きく占めていまして、前回より選んだ方が10%減っているので、支援の効果は出ていると思います。

(3) 令和6年度認定こども園等の定員及び入所状況について

- A委員 定員と利用者数のずれについての調整の範囲というのは何かあるんですか。無限に調整したらいいというわけではないと思いますけどね。
- 事務局 加西市の内規では利用定員とは別に認可定員というのがあるんですけども、こちらの認可定員は各施設が県に認可をもらうときに、この人数でというので出している定員なんですけれども、その認可定員の120%までということになっております。
- A委員 ちゃんと保育の質を保證できる専門職者を配置できるという体制を持っていらっしゃる。その上での数字の調整になってるということですね。
- 事務局 きちんと在籍されているという確認をして、この数だったらこの人数まではいけますということで調整しております。
- A委員 ちゃんとそのときにプラスアルファの保育士を調達しないとイケないときも、その手当等は市がちゃんと保證できます。そこはさっき清水さんがおっしゃったように園で賄えとかってなるのか、そこはちゃんと市が保證しますということなのか。その辺は言いにくいけどもどうですか。
- 事務局 課題として残ってはいるんですけども。
- A委員 やれやれと言って事業所、各保育所が自前に調整しないということになると、これは大変なことでもありますので、その辺もちょっと機微な課題でありますけど、大きい課題だと思いますので、その辺もしっかり市はバックアップするよというところであれば、各事業所も安心して地域の保育サービスを提供できるという、本当に地域に根指した園になっていくのではないかと思います。
- E委員 入所状況については基準にのっとってされていると思いますけれども、現場ではいろんな問題があったりとか、現場の先生のほうでの意見を吸い上げながら続けていっていただきたいなと思います。

(4) 地域子育て支援拠点事業について

- A委員 身近なところによろず子育て相談窓口みたいなのがあるということも大切ですね。「どなたでもどうぞ」という、心を開いた窓口があるということがとても大事な、安心の子育て環境になってくると思いますので、ぜひこうしたシステム構築、地域の特色として全園がおそらく協力してくださっていると思いますので、さらに上向きにしていければと思います。
- F委員 認定こども園になる上で要件はあるかと思うんですけども、それとこの地域子育て支援拠点事業については別にされているのか。
- 事務局 そうですね。
- F委員 各園でされているプラスということですね。
- 事務局 各園でも園庭開放や、そういう子育て支援は実施はしております。それとは別に、さらに県に届出をして、拠点事業としてやりますというので、さらにハードルを上げるような事業になっています。
- F委員 では、別の担当者がしているということですね。
- 事務局 そうですね。
- F委員 その担当者を集めれば、この拠点のところから各園に出向き、各園から集まりっていう、その総合性というのは今のところありますか。
- 事務局 昨年度であれば、ぜんぼうキッズやほくぶキッズなども認定こども園に行きって拠点事業をされてたりというのはあります。
- F委員 ちょっと加西市の地理的なものが分からないんですけど、この4つは各地区に1つずつあるような感じですか。わざわざ遠いところに行かないと受けられない子育て支援というのは、子育て支援ではないんですね。ある一定の方しか受けられない子育て支援というのは、もう子育て支援と呼んじゃだめです。なので、作るのであれば必ずその地域であったりとか、子育て支援拠点と呼ぶのであれば、その離れた場所にある、認定こども園があるのであれば、そこに地域拠点を持って行って増やすということも1つの方法だと思いますので、今後ご検討ください。
- A委員 加西市の公民館というのはすごいんですね。北部公民館は北部のエリアの人だけを対象にしてるんじゃないかと、どの公民館も全市に開いている。だから近くの地元の公民館だけではなくて、わざわざ遠くでもやっぱり行ってみたいな、行ってみようと。この拠点も今、そこが一番理想なんだろうけども、やっぱり市民の方がどこに行ってもきちっと受け止めてもらえるという、そういう子育て支援環境の拠点の成熟度というか、こういうのがやはり大いに加西市においては求められる子育て支援環境の計画プロモートかなと思うんですが、いかがですか。
- G委員 支援拠点は地域的な偏りができてきてしまってるんですけども、この地域子育て支援拠点にプラスして、地域子育て相談機関というのを法改正でつく

りなさいと言われてまして、この拠点にプラスして相談機能をもうちょっと持たせなさいというのが新しく出てきておりまして、それは中学校区に一つ、かかりつけ相談機関みたいな感じで作りますというので、国から指導がありますので、地域の偏りをなくしていくような形で指定を受けられるのが理想かなとは思っております。

○H委員 子育て支援というのはサービスの提供をしていただけじゃなくて、子育ての自立に向けたサービス、それもサービスの提供になると思うんですが、一体どこでしていくのかということをやっぱり考えていて、信頼関係のないところに子育ての方法についての支援というのはできないと思うんですね。

となったら、一番最初にその保護者と接点を持っている人間が信頼関係をつくって、その中でそういうようなことを相談に乗ったりとかしていくような関係をつくっていかんと、多分そのままでは広がっていかないだろうと、そう考えているんですね。でも、そういうのは計画に入れるようなものじゃなくて、実際に現場で先頭に立って、保護者の方と子どもと付き合っている先生じゃないとできないこと、そういうことをどうやってみんなで共通に理解をしてやっていけるのかなということ、今日の会話を聞きながら、サービスの提供というのは、でも不安はみんな抱えてるはずなんだから、その不安を少しでも解消するためには、その抜本的なところが解決できんとあかんやろなと感じてしまいました。

○A委員 子育て支援というのは喜びも不安も、いろんな心持ちだけでも、やはりヒューマンコンタクトと言いましょかね。ここが一番あると、近かろうと遠くであらうと、やっぱりお互いにとって、特に子どもたちの育ちにとってやはり支えになっていく基盤になるかなと思っておりますのでね。キーワードとして採用させていただきたいと思っております。

○H委員 ありがとうございます。

○A委員 第1回目ということで、かなりの問題点、イメージング等々、行政に対する宿題等も浮き彫りにされましたので、とりあえず今回このあたりで閉めたいと思っておりますが、これで私のほうの今日の会長としての進めについては、任を終えたいと思っております。事務局のほうにお返しいたします。

5 教育部長挨拶

6 閉会

次回 令和6年11月